

第2期豊中市教育振興計画中間見直し用語集

追記頁数	用語	解説
1	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短絡的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
1	デジタルトランスフォーメーション	ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよい良い方向に変化させること。
2	ICT	Information and Communication Technology の略。インターネットなどの通信技術を活用した産業やサービスなどの総称。
2	GIGAスクール構想	児童生徒向けの1人1台のICT端末環境と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想
3	AIドリル	AI型学習ドリルで、AI分析により誤答に基づく出題や、過去の学習履歴を踏まえた復習機能など個別最適化された学習ができるドリル。
3	ダッシュボード	様々なシステムに散在しているデータを集約して可視化し、1つの画面を見るだけで情報を把握可能にする仕組みのこと。
3	学びの多様化学校	不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を行う学校のこと。(いわゆる不登校特例校)
5	こども誰でも通園制度(仮称)	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するための通園給付。
6	ティーム・ティーチング	学級の児童・生徒の状況に応じて、特定教科において複数の教員が協力してきめ細かな指導を行うこと。
6	データサイエンス	集めたデータを統計学やプログラミングなどの理論を活用して莫大なデータの分析や解析を行い、有益な洞察を導き出し課題解決につなげる学問分野のこと。
7	施設一体型義務教育学校	一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校で、かつ前期課程(6年)と後期課程(3年)を一体的な施設として整備した学校形態のこと。
7	小中一貫型小中学校	これまでの小学校と中学校との原則、同じ学校運営形態だが、小学校と中学校とで連携し一貫性のある教育環境を実現するため、学校間で連携協議するための組織設置、教員配置を行うなど仕組みを構築し共通の教育目標を掲げ、9年間の総合的な学習環境を提供する学校形態のこと。
7	通級指導教室	支援学級に在籍していない児童生徒で、対人関係や行動面、学習面、発音・吃音に困っている子どもたちの個別の課題にあわせて、指導者と1対1での学習やグループ指導を行うもの。
7	支援教育コーディネーター	学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった、子どものニーズに応じた教育を実施するための役割を担うもの。
8	校内教育支援センター	学校には登校できるが、教室で授業を受けることが難しい児童生徒のための学校における情緒の安定を図る居場所であり、学習支援を行う場です。
8	青少年交流文化館いぶき	青少年交流文化館いぶきは、旧青年の家いぶきと旧少年文化館の機能の統合を図り、令和4年(2022年)4月に開館しました。
8	教育支援センター	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行う場です。
8	スクールソーシャルワーカー	不登校、生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。
8	スクールカウンセラー	児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する、学校配置の臨床心理士。
9	マネジメント支援員	副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するために配置された人材。
9	コドモン	豊中市立小・中・義務教育学校に在籍する児童・生徒の保護者の皆さんと学校との連絡アプリ。各学校や教育委員会からのお知らせの受け取りや、欠席などの連絡をスマートフォンから行えます。
10	学校支援コーディネーター	学校と地域を結ぶ橋渡し役。学校のニーズに応じて事業を企画し、地域住民や学生ボランティアによる学校支援の取組みを円滑に進めるための連絡・調整を行う。主に、学校と地域の実情を熟知する教職員OBやPTA関係者、自治会・公民分館などの地域諸団体関係者などがその役割を担っている。
11	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を置く学校であり、学校運営協議会とは法律に基づき教育委員会より委嘱された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと。